

平成28年度事業計画書

I・奨学生に対する奨学金の貸与

1. 貸与対象

奨学金の貸与を受けることができる者は、次のことを原則とする。

- (1) 保護者が県内に住所を有する者
- (2) 向学心に燃え、優れた資質をもちながら、経済的理由で修学が困難な者
- (3) 専修学校（高卒）、短期大学（高専を含む）、大学（大学院）に入学する者

2. 貸与員数及び貸与金額

(単位：円)

区分	専修学校		短期大学		大 学		大 学 院		計	
	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	員数	金額
28年度	2	1,200,000	3	1,080,000	5	3,000,000	1	600,000	100	59,280,000
	2	1,200,000	2	1,200,000			2	1,200,000		
	4	2,400,000	3	1,800,000	70	42,000,000	6	3,600,000		
27年度	3	1,800,000	1	360,000	1	600,000			98	58,560,000
	7	4,200,000	1	600,000	1	600,000				
	4	2,400,000	2	1,200,000	71	42,600,000	7	4,200,000		
26年度	1	600,000			4	2,400,000			71	42,600,000
	6	3,600,000			60	36,000,000				
25年度	1	600,000	2	1,200,000	1	600,000			62	37,200,000
					58	34,800,000				
24年度			4	2,400,000	4	2,400,000			9	5,400,000
					1	600,000				
23年度					3	1,674,000			4	2,232,000
					1	558,000				
計	30	18,000,000	18	9,840,000	280	167,832,000	16	9,600,000	344	205,272,000

(注) 1. 各校種の区分について

- (1) 専修学校の、最上段は4か年修学、また中段は3か年修学の医療学部生
- (2) 短期大学の、最上段は5か年修学の高等専門学校生、また、中段は3か年修学の医学部生
- (3) 大学の、最上段は6か年修学の医薬学部生、また中段は2か年修学の編入生
- (4) 大学院の、最上段は5か年一貫性の修学生、また中断は3か年修学の博士課程

2. 貸与金額について（24年度採用生から改正）

- (1) 専修学校・短期大学・大学（医薬学部を含む）・大学院
 - ① 24年度採用生から 月額 50,000円（年額 600千円）
 - ② 23年度までの採用生 月額 46,500円（年額 558千円）
- (2) 高等専門学校
 - ① 1-3学年生 月額 30,000円（年額 360千円）
 - ② 4-5学年生 月額 50,000円（年額 600千円）（24年度採用生から）

3. 奨学生の採用数等

校 種	平成9年度から平成27年度		28年度	28年採用後 奨学生	備 考
	採用者	卒業・退学者	採用予定者		
専修学校	103	81	8	30	2. 3. 4か年修学
短期大学	40	37	5	8	2. 3か年修学
高等専門学校	17	10	3	10	5か年修学
大学（編入）	16	15	0	1	2か年修学
大学	666	475	70	261	4か年修学
大学・医薬学	35	22	5	18	6か年修学
大学院・修士	89	82	6	13	2か年修学
大学院・博士	6	6	2	2	3か年修学
大学院・医薬部	1	1	1	1	4か年修学
大学院・一貫性	3	3	0	0	5か年修学
合 計	976	732	100	344	

- (注) 1. 選考委員会の開催の日時（予定）平成28年5月12日（木） 10:00から
 2. 平成27年度末の奨学生数は 244名